



千葉県広域道路交通ビジョン

千葉県広域道路交通計画

令和3年6月 千葉県

CHIBA

目次

第1部 はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1

第2部 広域道路交通ビジョン

1 地域の現状と将来像	2
人口減少と少子高齢化	2
バランスのとれた産業構造	3
多彩な側面を持つ土地利用	5
千葉の魅力を生かした観光の推進	6
巨大災害の切迫	8
千葉県の将来像	9
2 広域的な交通の課題と取組	10
県内の交通インフラの状況	10
平常時の広域道路交通の課題	19
災害時の広域道路交通の課題	26
3 広域的な道路交通の基本方針	28
広域的な道路交通の基本方針	28

第3部 広域道路交通計画

1 広域道路ネットワーク計画	30
広域道路ネットワーク	30
広域道路ネットワーク図	32
広域道路ネットワーク路線一覧	33
2 交通・防災拠点計画	36
交通拠点計画	36
防災拠点計画	37
3 ICT交通マネジメント計画	39

参考資料 交通・防災拠点一覧

1. 計画策定の趣旨

平成 30 年 3 月 30 日の道路法の改正により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

重要物流道路（及び代替・補完路）の指定にあたっては、新たな国土軸の形成、グローバル化、国土強靱化等の新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や ICT・自動運転等の技術の進展を見据えた、新たな広域道路ネットワーク等を幅広く検討した上で、効果的に指定していくとされています。

また、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）」により、特に緊急に実施すべき施策について取組を集中的に実施してきたところですが、激甚化・頻発化する災害等への備えは未だ十分ではないとし、令和 2 年 12 月 11 日に「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」が閣議決定され、高規格道路のミッシングリンク解消等の道路ネットワークの機能強化対策が、新たに重点的に取り組むべき施策として位置づけられたところです。

近年、頻発・激甚化する集中豪雨や首都直下地震などの近い将来に起こりうる大規模災害時においても、人やモノの輸送を安定的に確保することが必要であり、これらの法改正等を契機として、本県の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「広域道路交通ビジョン」（以下「ビジョン」という）を策定し、併せて、ビジョンや本県の広域的な幹線道路網のマスタープランである「千葉県広域道路整備基本計画（平成 5 年度策定、平成 10 年度一部見直し）」を踏まえながら、今後の広域的な道路ネットワーク等を定める「広域道路交通計画」を策定するものです。

2. 計画の期間

今後 20 年から 30 年間の中長期的な計画とし、社会経済情勢の著しい変化や関係する制度の大幅な変更などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

